

美幌観光物産協会レンタルサイクル貸出条件

貸出条件	1	中学生以上で身分を証明できるものを提出していただきます。
	2	貸出自転車乗車時に地に足が付く身長があることと貸出人が判断して貸出自転車 耐久重量範囲内であること。(耐久重量は80kgを基本とします。)
	3	返却は美幌観光物産協会事務局まで返却できる方とします。
	4	第三者への貸与・譲渡はできません。(親族等のいかなる場合も同様です。)
	5	レンタルサイクル利用中に紛失・盗難・事故等が発生した場合には、速やかに 美幌観光物産協会並びに所轄警察への届出報告をお願いします。
	6	貸出中に起きた、パンク修理・チェーンの脱着修理や付属品(カゴ・ベル 泥除け等)の破損又は紛失の場合は借受人の実費負担となります。
	7	緊急時には、美幌観光物産協会(0152-73-2211)までご連絡ください。 貸出自転車の修理や輸送が必要な場合、自転車整備委託会社へ連絡し応急の処 を施します。 但し、修理や事故現場までの交通費として、JR美幌駅を起点として10km未満は 1,000円、10km以上は2,000円を修理代に加算させていただきます。
	8	貸出中におきた紛失・盗難・事故による全損・破損の場合は当該貸出自転車と 同一車種のメーカーの希望小売価格を上限としてご負担いただきます。
	9	美幌観光物産協会終了時間(午後5時)までに返却してください。